

7. ガス小売全面自由化 時代の自治体企業経営

公営ガス事業者

- 2017年時点で、以下の自治体では、ガス事業を行っている。
- 長万部町、仙台市、にかほ市、由利本荘市、男鹿市、庄内町、下仁田町、東金市、習志野市、白子町、大網白里市、九十九里町、長南町、上越市、柏崎市、見附市、妙高市、小千谷市、魚沼市、糸魚川市、金沢市、福井市、大津市、松江市
- ガス小売りの競争激化によって、自治体として経営戦略の立て直しも必要となる。
- 本日は滋賀県大津市の例を取り上げる。

大津市が考える公営方式・公共施設等運営権方式・民営方式をめぐるメリット・デメリット

運営形態	視点	メリット	デメリット（課題含む）
公営方式（現状）	① 市民（お客さま）	<ul style="list-style-type: none"> ・公という安心感を得ることができる ・上下水道と一体で支払い等が便利である ・政策的な料金で利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間的サービス（提携ポイントや附帯事業）の利用が困難である（提供できない）
	② 地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業が工事等に参画できる ・地域、お客さまとの信頼がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	③ 大津市	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス事業税等の税金が免除されている（市道路占用料は納付） ・上下水道との一体経営で経費の縮減が見込める ・市の施策反映が可能（導管敷設等） ・長期低利での資金調達ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営自由度に法的制約がある（小売） ・ガス事業に特化した職員育成が難しい ・経営悪化時は市の負担の可能性はある ・緊急保安体制の維持が難しい ・スイッチング抑制に限界がある ・小売事業は赤字の見込み
公共施設等運営権方式	① 市民（お客さま）	<ul style="list-style-type: none"> ・運営権契約で市が料金上限の設定ができる（政策的料金水準の設定） ・他のサービス（提携ポイントや附帯事業）を利用できる ・市の監視により安心感がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・条件により料金を上下水道と一括して支払うことが出来ない可能性がある
	② 地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業への発注等に関する条件設定ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の出資会社との調整が必要である
	③ 大津市	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウの導入ができる ・引継ぎのため、職員の派遣ができる ・要求水準書や契約書に市の意向を反映できる（業務の設定範囲の決定等） ・運営権対価を得ることができる ・スイッチングの抑制を図ることができる ・新たに市税収入が見込める（法人市民税等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に対するモニタリングが必要である（業務担当の職員知識向上が必要） ・事業運営に対して、市がリスクを負う可能性がある ・職員派遣のため、職員の同意を得る必要がある
民営化方式	① 市民（お客さま）	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の料金水準維持は移行初期段階に限られる ・他のサービス（提携ポイントや附帯事業）を利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策的な料金設定はなくなる ・料金の支払先が増える ・料金設定に市が関与できない
	② 地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にグループ会社等があれば雇用等拡大の可能性はある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業への業務発注に市が関与できない ・地元雇用の衰退が懸念される ・既存の出資会社の経営に課題が残る
	③ 大津市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業売却収入を得ることができる ・新たに市税収入が見込める（法人市民税等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業等のコスト増加が懸念される ・事業引継ぎのための職員派遣が難しい

出典：大津市

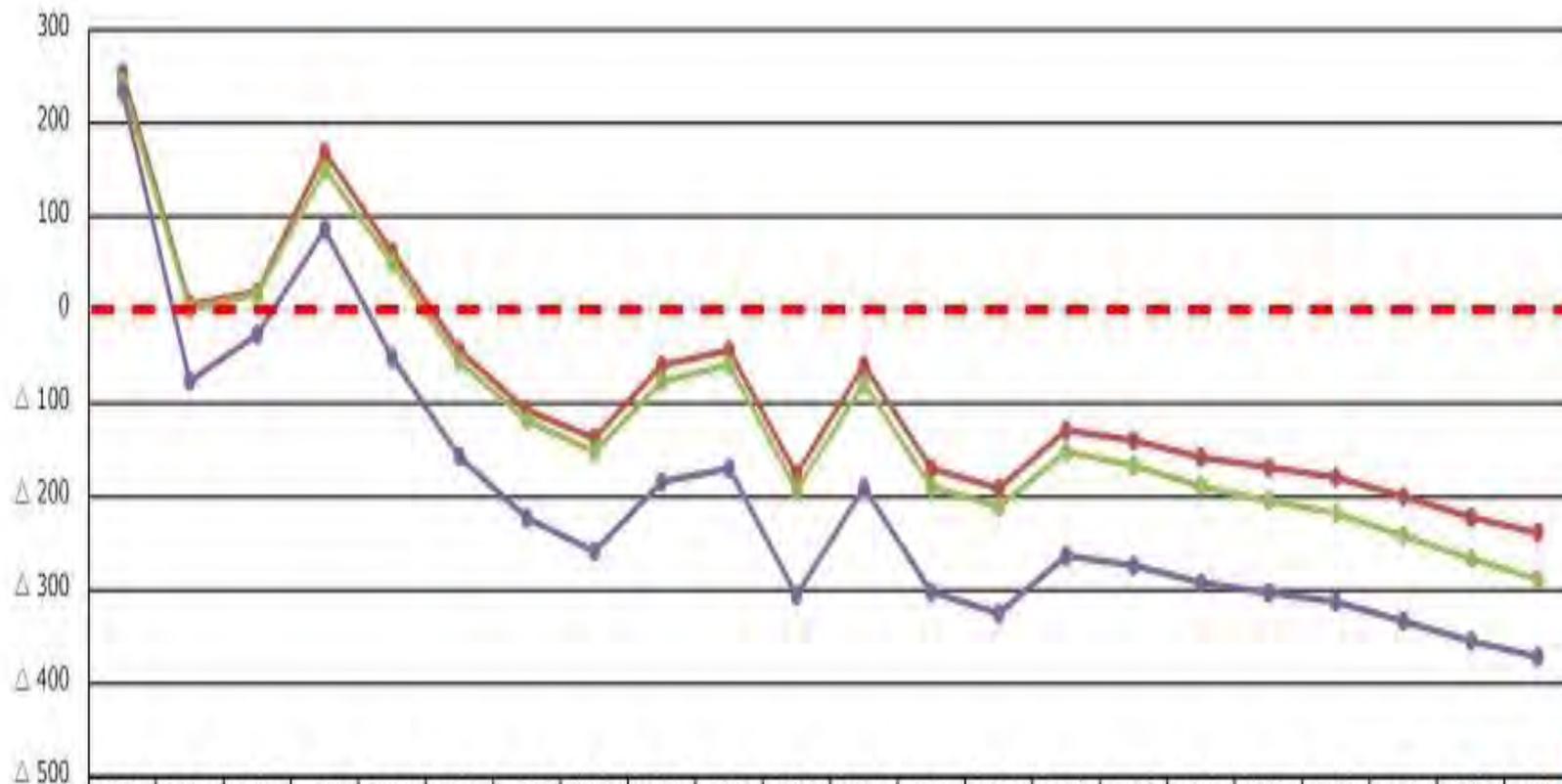
公営ガス事業者において想定される経営上の課題

論点	想定される課題
事業展開・サービス拡充への制約	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治法、地方公営企業法の制約から、附帯事業が制限される ● 地方公営企業は積極的、弾力的な営業展開が難しい ● 電力や通信事業者との提携やセット販売等が行えず、新規参入者への対抗策が十分に打てない ● 附帯事業に制約があり、ガス料金での原価回収が求められるため、他のサービスとの価格設定を勘案した柔軟な価格設定が困難である
料金改定への制約	<ul style="list-style-type: none"> ● 料金を見直す場合、市議会の議決を得る必要があり、民間企業のような機動的な対応が難しい

出典：天津市

大津市が示した経営形態現状維持の場合の経営シミュレーション

(単位：百万円)



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
楽観	254	6	19	169	62	△ 44	△ 108	△ 137	△ 59	△ 43	△ 176	△ 59	△ 169	△ 191	△ 129	△ 140	△ 158	△ 168	△ 179	△ 200	△ 222	△ 239
中間	243	1	17	151	51	△ 56	△ 118	△ 152	△ 77	△ 59	△ 192	△ 78	△ 189	△ 211	△ 152	△ 167	△ 189	△ 204	△ 218	△ 242	△ 266	△ 288
悲観	234	△ 76	△ 26	86	△ 51	△ 157	△ 223	△ 259	△ 184	△ 170	△ 305	△ 190	△ 302	△ 325	△ 263	△ 274	△ 292	△ 303	△ 312	△ 333	△ 355	△ 371

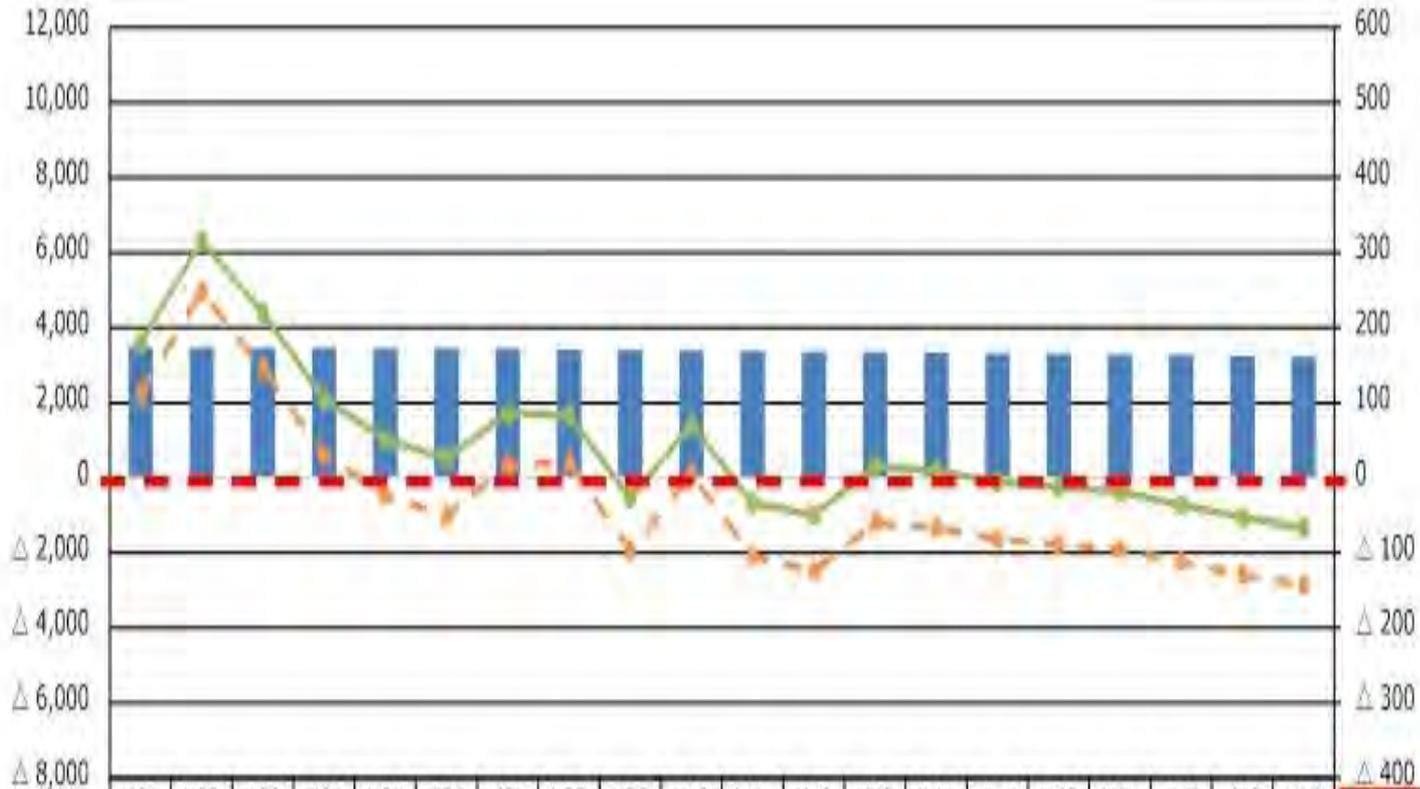
H31-50 損益累計
 △2,170 百万円
 △2,640 百万円
 △4,608 百万円

出典：大津市

大津市が考える公共施設等運営権方式による経営シミュレーション

(単位;売上高:百万円)

(単位;当期損益:百万円)



	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
■ 売上高(左軸)	3,474	3,467	3,461	3,454	3,447	3,440	3,431	3,419	3,408	3,396	3,383	3,369	3,353	3,337	3,321	3,305	3,287	3,269	3,250	3,232
— 各パターン共通(右軸)	180	316	220	105	51	26	87	83	△ 27	70	△ 34	△ 50	16	9	△ 5	△ 12	△ 19	△ 36	△ 53	△ 66
- - [参考] 公営維持運営事業(右軸)	109	248	145	30	△ 23	△ 51	17	21	△ 97	5	△ 104	△ 124	△ 60	△ 66	△ 82	△ 89	△ 95	△ 112	△ 129	△ 143

H31-50 損益累計
 +862 百万円
 △600 百万円
 差引+1,462 百万円

出典:大津市

大津市が考える公共施設等運営権制度の仕組み

出典：大津市

ガス小売事業

- ①都市ガスの調達
- ②小売料金の設定
- ③都市ガスの販売・営業
- ④需要家保安業務
(消費機器調査)
(安全使用周知)
- ⑤料金収納・窓口業務

一般ガス導管事業

- ①託送管理
- ②託送料金の設定
- ③緊急保安、修繕
- ④ガス供給設備の維持・運用
- ⑤需要家保安業務
(導管・内管漏えい検査)
- ⑥ガス供給設備の整備
(導管等の整備)

その他

- ①LP（液化石油）ガス事業
- ②水道の修繕対応

民

民

公

公or民

新会社

大津市

- ・ガバナンス（料金、サービス内容、出資法人・地元連携）
- ・モニタリング（監視）

※現在、LPガス事業は、都市ガス事業の附帯事業として運営している

了

ご清聴ありがとうございました。